

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年11月27日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

| 番号 | 不適合内容 | グレード | 発見日 |
|----|---|-------|--------|
| 1 | <p>【6号機 残留熱除去系(B)圧力抑制室側吸込弁の手動操作ハンドル軸部の折損について】 6号機 残留熱除去系(B)圧力抑制室側吸込弁にシート漏えい※を確認。 手で増し締めを行った際、手動操作ハンドルの軸部を折損。 そのため、残留熱除去系(B)としては、福島第一原子力発電所規則第18条4号における安全上重要な機器等の故障に該当。 また、国に報告したところ、安全上重要な機器の機能を有してないとの判断をされた。 今後、手動操作ハンドルの軸部の点検・修理予定。 なお、本不適合は、手動操作ハンドルの軸部の折損について審議されたものであり、シート漏えいについては11月26日に審議済みです。</p> <p>※シート漏えい: 弁内部の隙間から配管内部に漏えいすること。</p> | G I | 11月19日 |
| 2 | <p>【6号機 作業員の手順ミスによる新燃料棒の曲りについて】 6号機 原子炉建屋オペレーションフロアにて、製造メーカーの工場へ搬出するために新燃料(原子炉内で燃料として利用していない新しい燃料)の解体・除染作業を実施していたところ、新燃料棒を除染装置へ運ぶためのリフトの下側に新燃料棒1本がはさまり変形させたことを確認。 作業員が新燃料が除染装置に運ばれたのを確認してから、次の新燃料をリフトに乗せる手順になっていたが、確認せずに新燃料をリフトに乗せようとしたことが原因。 当該の燃料棒は変形しているものの、被覆管に破損は確認されておらず、表面汚染密度測定の結果も異常はない。 また、6号機オペレーションフロアにあるエリアモニタ、建屋周辺のダストモニタ等にも有意な変動はなく外部環境に影響を与える状況はない。 今後、再発防止対策を検討予定。</p> | G II | 11月25日 |
| 3 | <p>【既設多核種除去設備(A)バッチ処理タンク1AのPH計サンプル配管の詰まりについて】 既設多核種除去設備(A)バッチ処理タンク1AのPH計サンプル流量低の警報を確認。 流量調整を実施したが、流量が回復しないことから原因はサンプル配管の詰まりと推定。 今後、点検・修理予定。</p> | G III | 11月25日 |